

来年4月から変わる

新しい 市役所の形

— 市役所の組織の一部を移転します。 —

今後訪れる超高齢化社会に対応するためには、保健・医療・福祉・介護の連携が重要です。一方で、厳しい財政状況の中、限られた職員数で複雑化する課題に対応しなければなりません。市役所では、各部局が本庁舎・分庁舎に分かれていることで、部を超えた課題対応に支障があったり、建物を管理する経費がそれぞれにかかったりと、効率的な行政運営に課題があります。そこで、より効率的な庁舎活用を行うため、組織体制の見直しと業務の集約を行います。

① 令和2年4月

支所機能の一部を本庁舎または春日庁舎に集約します

② 令和2年2月

福祉部を旧氷上保健センターに移転します

③ 令和2年4月

柏原支所を柏原住民センターに移転します

① 市民に身近なサービスはそのままに、支所機能の一部を本庁舎・春日庁舎に集約します。

変わること

市全体で推進する業務は、広域的な課題に対応するため、本庁舎または春日庁舎に集約します。

① 住民センターやスポーツ施設の維持管理
⇒ 各施設をまとめて管理する部署を新設予定

ただし、各施設の予約申請、備品の貸し出しなどは、これまでと同様に各住民センターで行います。



② 地域づくり交付金、自治公民館活動支援など
⇒ 市民活動課（氷上住民センター内）

ただし、まちづくり指導員は、これまでと同様に自治協議会などに訪問して地域づくりを支援します。

また、交付金などの申請や実績報告は、支所で預かり、担当課へ取り次ぎます。住民人権学習で使用するDVDは、各住民センターで貸し出します。



③ 公害苦情対応 ⇒ 環境課（本庁舎内）

④ 市道上の動物死体対応、ごみの収集などに関する問い合わせ対応 ⇒ 環境課（クリーンセンター内）

⑤ 有害鳥獣駆除に関する問い合わせ対応
⇒ 農業振興課（春日庁舎内）

変わらないこと

日常生活に必要な証明書発行や各種申請手続きなどの窓口サービスは、引き続き各支所で行います。

① 住民異動や戸籍の届出

② 住民票・戸籍謄抄本・印鑑登録証明書・所得証明書・納税証明書などの発行

③ 埋火葬許可及び斎場の使用手続き

④ 税、公共料金の収納

⑤ 国民年金・医療・国民健康保険・福祉・介護保険・障害福祉サービスなどの手続きや相談業務

⑥ 消防団支団の運営・管理

⑦ 防災行政無線放送（地域放送）の実施

⑧ 各申請書類の提出・取次ぎ

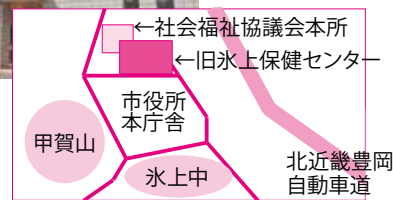
② 福祉部が令和2年2月3日に旧氷上保健センター（本庁第2庁舎）へ移転します。



↑福祉部のある春日庁舎



氷上支所（一部）→



現在、春日庁舎で業務を行っている福祉部（介護保険課・社会福祉課・障がい福祉課）が、令和2年2月3日に旧氷上保健センター（本庁第2庁舎）に移転し、隣接する市社会福祉協議会との連携を密にして福祉の充実に取り組みます。本庁舎に隣接する建物に福祉部が入ることにより、現在氷上支所窓口で行っている介護保険・障害福祉サービス・児童手当などの申請受付場所は、旧氷上保健センター内に設置するそれぞれの窓口に移転します。

③ 柏原支所が令和2年4月6日に柏原住民センターへ移転します。



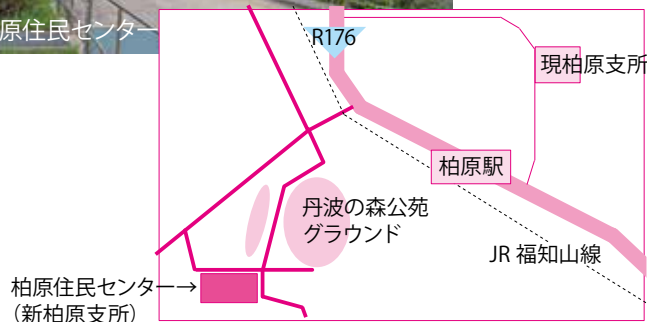
柏原支所



柏原住民センター

窓口サービスと住民センター・図書館・アリーナなどを一体的に利用できるようにします。

また、災害時の避難所開設場所である柏原住民センターに支所が移転することで、災害時の対応も迅速かつ丁寧に行えるようになります。



住民サービス低下や市民の混乱を招かないよう、日常生活に必要な手続きなどの窓口サービスや、書類の取次ぎはこれまでと同様に各支所で行います。

しかし、支所の職員数は一定数減るため、混雑時には手続きの待ち時間が長くなったり、担当課とのやり取りに時間を要する場合があります。

ご理解とご協力をお願いします。

■今後の予定

令和2年2月3日 福祉部が旧氷上保健センターに移転
4月6日 柏原支所が柏原住民センターに移転

その他、福祉部が移転したあとの春日庁舎の利用も含め、組織体制の見直しを予定しています。各組織の連絡先や電話番号などは、今後の広報たんばなどでお知らせします。

☎ 総務課（氷上庁舎内） ☎ 82 - 1002